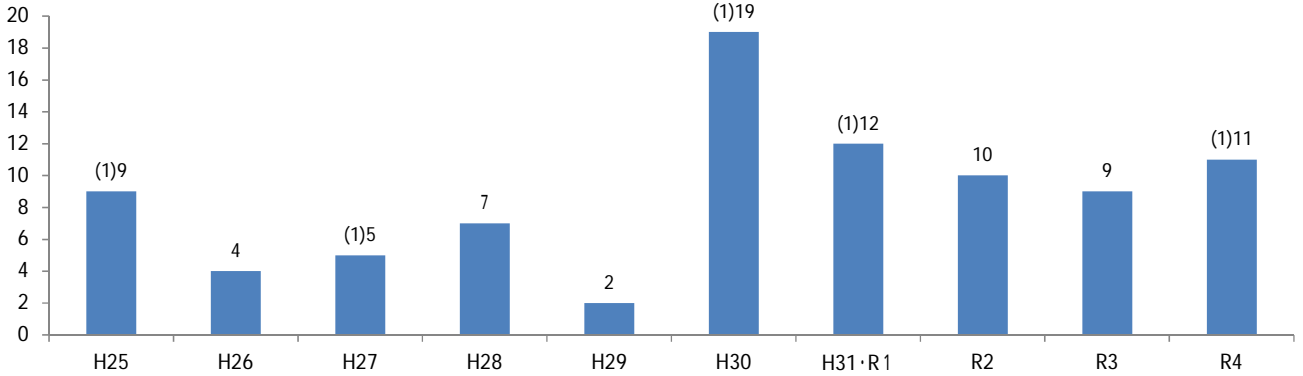


# 長野県内における熱中症による労働災害発生状況

長野労働局

熱中症による労働災害発生状況の推移(休業4日以上、単位:人)



( )内は死者数で内数

熱中症の業種別・年別発生状況(休業4日以上、単位:人)

業種	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	合計
製造業	2	1	(1)3	1			3	2	1		(1)13
建設業	(1)2	2		5		5		1	1	3	(1)19
道路貨物運送業			1	1	1	2			2	2	9
林業							1				1
商業	2					(1)2	1	1		(1)2	(1)8
飲食店											0
ビルメンテナンス業							1	1		1	3
警備業	2				1	5	(1)1	1	1	1	(1)12
その他	1	1	1			5	5	4	4	2	23
合計	(1)9	4	(1)5	7	2	(1)19	(1)12	10	9	(1)11	(5)88

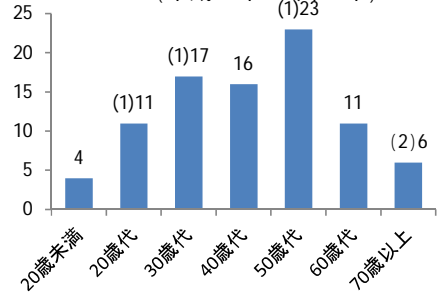
( )内は死者数で内数

熱中症の被災者年代別発生状況(平成25年～令和4年)

被災者年代	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計
熱中症(人)	4	(1)11	(1)17	16	(1)23	11	(2)6	(5)88

( )内は死者数で内数

熱中症の被災者年代別発生状況(平成25年～令和4年)

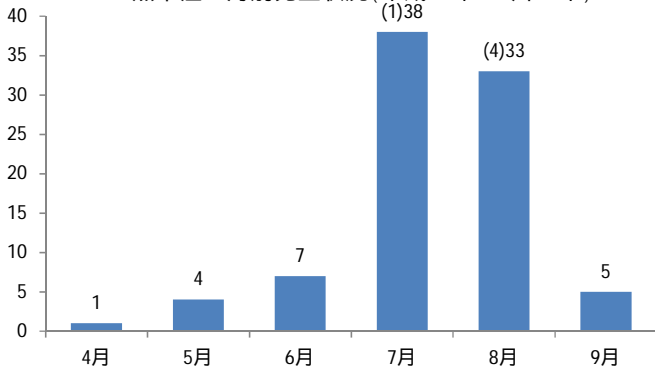


熱中症の月別発生状況(平成25年～令和4年)

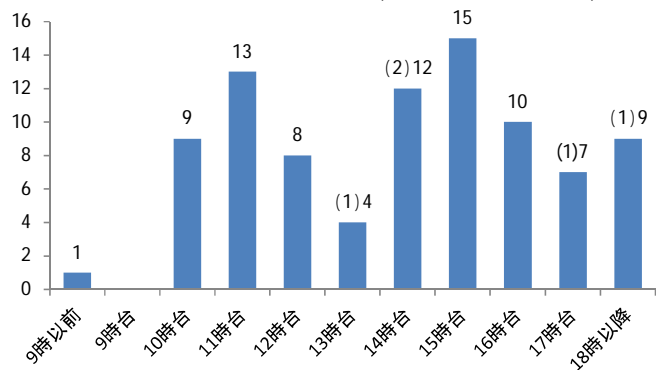
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
熱中症(人)	1	4	7	(1)38	(4)33	5	(5)88

( )内は死者数で内数

熱中症の月別発生状況(平成25年～令和4年)



熱中症の時間帯別発生状況(平成25年～令和4年)



熱中症の時間帯別発生状況(平成25年～令和4年)

時間帯	9時以前	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時以降	合計
熱中症(人)	1		9	13	8	(1)4	(2)12	15	10	(1)7	(1)9	(5)88

( )内は死者数で内数

データ出所: 各翌年4月の厚生労働省指定とりまとめ日までに提出のあった労働者死傷病報告を長野労働局労働基準部健康安全課が集計・分析したもの

熱中症による死亡災害事例

発生年・業種	発生状況の概要
平成25年 建設業	墓地のリフォーム作業中(玉砂利部分を石貼りに変更する工事)、石貼り作業に従事していた被災者が石柵(高さ52cm)にもたれ込んでいるのを工事担当者が発見し、消防署へ通報し、病院へ搬送されたが死亡したものの。
平成27年 製造業	食品残渣等廃棄物から有機肥料を製造する事業場において、廃棄物の入ったフレコンバックを車両積載形トラッククレーンの荷台から下ろす作業を行っていた被災者が意識を失い倒れた。
平成30年 商業	真夏の屋外で露店を営業するため、午前中から調理器具の準備や仕込等の作業を行い、また、同所において、夕方からの営業で接客等の作業を行い熱中症を発症した。
令和元年 警備業	道路上で交通誘導業務を行っていたところ、熱中症を発症した。
令和4年 商業	顧客企業の農業用ハウス内において14時頃から被災者一人で自動カーテンのワイヤー交換作業を行っていたところ、意識を失い倒れた。17時頃に顧客関係者に発見され、救急搬送されたが、熱中症疑いで死亡が確認された。

熱中症による死亡災害事例(参考:長野県内への出張中の労働者にかかるもの)

発生年・業種	発生状況の概要
令和3年 商業	屋根に設置された太陽光パネルの点検清掃作業等を行っていたところ、倒れているところを発見され、病院へ搬送されたが死亡したものの。

熱中症による主な休業災害事例(平成25年～令和4年)

業種	発生状況の概要
製造業	エアコンが稼働している工場内において、電気配線の組立作業を行っていたが、室温が30度ほどになり、午後3時ころから頭痛、吐き気の症状が発生し、終業後も体調が戻らないため、病院を受診した。
製造業	製造ラインで部品を取り付ける作業を屈んで行っていたところ、座り込み、そのまま倒れた。意識を失い、けいれんが発生していたため救急車で搬送された。
製造業	製造ライン(めっき槽)のメンテナンス作業中、合羽、マスクを装着し作業を行っていたところ、手指の痙攣が発生し、病院を受診した。
建設業	個人住宅の現場において、基礎周りを70cm程度手掘りで掘削していたところ、めまいや吐き気が出て、仕事が出来なくなった。
建設業	建築工事現場において、型枠組み立て作業に従事し、休憩の際、水分を摂取しようとしたが嘔吐し、手足のしびれが発生し、その後、全身の痙攣が始まったため、救急車で病院へ搬送された。
建設業	住宅基礎工事現場において、コンクリート圧送作業に従事していたところ、手足のしびれとめまいのため、動けなくなり、救急車で病院へ搬送された。
道路貨物運送業	構内で仕分け作業中、体調が悪くなり、休憩をとっていたが、立ち上がることができなくなり、救急車で病院へ搬送された。
道路貨物運送業	客先構内で集荷業務を行っていた際、全身が痙攣し、動けなくなったため、救急車で病院へ搬送された。
林業	草刈作業中に、草を集める作業を行っていたところ、具合が悪くなり座り込んだ。その後入院となった。
ビルメンテナンス業	ホテルの客室清掃作業中、水分補給が不足していたため、ホテルフロア内にて具合が悪くなり自力で歩けなくなったことから、救急車により病院へ搬送された。
保健衛生業	保育園敷地内の屋外プールの清掃作業中、吐き気がし、屋内にて休んでいたものの体調が回復しなかったため、病院を受診した。
保健衛生業 (派遣業)	派遣先の病院にて勤務中、浴室で患者の入浴介助中、患者の腕を支えようとした際、足に力が入らなくなり、座り込んでしまった。応急処置をしたが、改善がないため、救急車で病院に搬送された。
公園・遊園地	炎天下でグラウンドの散水作業中、長時間の作業後、頭痛を訴え、嘔吐した。
警備業	警備業務中、他の従業員から様子がおかしいとの連絡が入り、当人へ連絡したところ、呂律が回らず、休憩を取らせたが、回復がなかったため、救急車で病院に搬送された。
警備業	交通誘導業務を行っていたところ、頭痛を発症し、我慢して業務を継続し、帰宅後、頭痛が悪化し、嘔吐と下痢を発症し、動けなくなったため、病院を受診した。